

## “人と郷土の個性と豊かさを育む圏域”をめざして

三豊地区広域市町村圏振興事務組合消防本部 消防長 高橋 均



三豊地区広域市町村圏振興事務組合は、香川県の西端に位置し、総面積は約340km<sup>2</sup>人口は約142,000人で、県全域面積の約18%、人口では約14%をしめています。

圏域の西は燧灘に、北は備讃瀬戸に面し、東は大麻山（616.3m）系を境に中讃広域圏に接し、南は讃岐山脈を境に徳島県と愛媛県に接しています。そしてこれらの山系と西北部で瀬戸内海に突出した荘内半島（紫雲出山352.4m）に連なる七宝山系（最高444.2m）に囲まれるようにして、中央部に三豊平野が広がっています。また気候は温暖で、山紫水明の恵まれた自然環境に包まれています。

消防本部が所在する観音寺市は、瀬戸内海国立公園に面した白い砂浜と緑濃い松原につづいて有明浜、砂上の奇観“寛永通宝”の銭形、俳祖・山崎宗鑑が移り住んだ日本最古の俳跡“一夜庵”四国霊場唯一のめずらしい第68番札所神念院・第69番札所観音寺という1寺2霊場があるなど数多くの名所、旧跡を残す歴史とふれあいの街として年間多くの観光客が訪れている。

特に有明浜の白砂に描かれた雄大な奇観「寛永通宝」は東西122m、南北90m、周囲345mもある巨大な砂絵で、琴弾山山頂から見るときれいな円形に見えます。寛永10年（1633年）当時の藩主生駒高俊公の領内巡視を歓迎するため、一夜にして掘りあげたと伝えられています。以来人々から大切に受けつがれ、現在も毎年春と秋の2回市民の奉仕で、化粧直しが行われています。また「銭形を見た人は健康で長生きし、しかもお金に不自由しなくなる」という言い伝えもあり多くの人が訪れています。

また、管内には日本最古の「豊稔池石積式アーチダム」があり、長い年月風雪にさらされた

ダムは、まるで中世ヨーロッパの石城を思わせる偉容と風格があり、人工の建造物でありながら、周囲の山あいとみごとな調和を見せています。堤長145m、堤高30m中央部に5個のアーチと6個の扶壁を持つ石造マルチブル・アーチダム国内では前例のない形式であり、現在でもこの技術は高く評価されており、ダム建設を志す人が一度は訪れるといわれています。貯水量159万3千トンの能力を持ち管内1市3町600ヘクタールに灌漑用水として供給されています。

その他に、浦島太郎のロマンあふれる伝説は、管内にある荘内半島の各所に残された地名や遺跡などで語ることが出来ます。太郎が竜宮城へと旅立つきっかけになった亀と出会ったのが、鴨の越にある弁天の浜、弁天の浜からは、海の碧が茜色に染まる幻想的な瀬戸内海の夕景を眺めることができ、干潮時に鴨の越の浜辺と陸続きになる対岸の丸山島には、浦島神社がひっそりと祀られています。太郎が亀と再会し、竜宮城へと旅立った箱の箱崎には、太郎がいつも釣り糸を垂れていたという、どんがめ石が残り、またここは太郎が玉手箱を開けたところでもあります。太郎が開けた玉手箱から立ち昇った白煙が、紫の煙となってなびいた山が紫雲山と呼ばれておりロマンあふれる観光スポットとして静かな人気をあつめています。

当組合は、観音寺市を中核として、昭和46年3月組合を発足し、その後昭和47年4月1日消防事務を加え現在は、消防事務、養護老人ホームの運営、ごみ処理施設の運営、介護認定審査会における審査判定業に関する事務等16の事務を共同処理しています。

組合の構成市町は観音寺市、高瀬町、山本町、三野町、大野原町、豊中町、詫間町、仁尾町、



## ☆林野での火気取扱いの注意

(防 災 課)

平成10年中の林野火災の出火件数は1,913件、死者は13人、焼損面積は808ha、損害額は4億9,276万円となっています。

林野火災は、いったん発生すると、消防水利の不足や道路状況が良くないなどの地理的、地形的条件から消防活動が非常に困難で、また、空気の乾燥や強風等の気象条件により焼損面積が広範囲に及ぶ危険性が高くなります。そして、一度焼失した森林の回復には、長い年月と多くの労力、経費を要するだけでなく、森林の喪失は、保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により土砂災害などの自然災害を誘発します。

例年、林野火災は春先を中心に多く発生しています。これは、春先に、降雨量が少なく空気が乾燥し、強風が吹くなかで火入れが行われたり、山菜採りや森林レクリエーションなどによる入山者が増加することなどによるためです。平成10年をみると、3月に570件と最も多く発生しており、2月から4月までの間に、年間の54.5%の火災が集中して発生しています。

出火原因としては、「たき火」、「たばこ」、「火入れ」など、火気の手扱いの不注意や不始末によるものが多いのが特徴で、平成10年中は、この3つで出火原因の52.8%を占めています。

このような失火による火災を未然に防ぐには、レクリエーションやドライブの目的で入山する方が、たばこの投げ捨てをしないなど、マナーの向上に努めることが大切です。また、林野周辺に居住している方や、業務により入山する機会の多い方は、火を使う時には、気象状況、周囲の可燃物の状況に注意するとともに、近くに消火用の水を必ず用意し、火から離れないようにするなど十分な管理をする必要があります。特に強風注意報や乾燥注意報などが発令されているときは、林野火災が発生しやすく、大火災になりかねませんので、火を使うことはできるだけ避けるようにしましょう。なお、火入れなどを行う場合は、事前に最寄りの消防機関に届け出ることも必要です。

毎年、消防庁では林野庁と共同で、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の統一実施期間とし、統一標語を定めて、様々な広報活動や消火訓練等を通じて、山火事予防を呼びかけています。

林野火災の大部分は、住民一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の手扱いには十分気をつけましょう。

## ☆ふるさとを災害から守る消防団への参加呼びかけ

(消 防 課)

昨年においては、6月から10月にかけての集中豪雨や台風により、全国各地で大きな被害が発生し、自然災害の恐ろしさが改めて認識されました。それぞれの被災地においては、被災市町村のほか近隣の市町村からも多数の消防団員が出動し、全力をあげて危険箇所等の警戒巡視、要救助者の救助、行方不明者の捜索、住民の避

難誘導、土のう積み等の活動にあたり、被害の拡大防止に大きく貢献したところです。

消防団は、消防本部、消防署と同じく市町村が設置する消防機関です。平成11年4月1日現在、全国で3,641団設置されており、957,047名の方々が消防団員として地域の安全を守るために活動しています。

消防団は、地域の住民等により組織されていますが、消防団員の身分は特別職の地方公務員として位置づけられています。消防団員は、それぞれの地域において、普段は各々自分の職業に就きながら、いざ火災が発生した場合には、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神をもって、いち早く現場へ駆けつけ消火活動等を行うとともに、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害時の災害防ぎょ活動においては、欠くことのできない存在となっています。

また、消防団は、災害時の活動にとどまらず、火災予防活動や応急手当の普及指導など、地域の住民と密接に関係した日常的な活動も行っています。特に、これら日常的な活動分野においては、近年増えつつある女性消防団員が、その優しさやきめ細やかさを生かして全国各地で活躍しているところです。

このように、消防団は、地域の消防防災において重要な役割を果たしています。

しかしながら、消防団は、近年の社会経済情

勢の変化等の影響を受けて、団員数の減少、団員の高齢化、いわゆるサラリーマン団員の増加等の様々な課題を抱えており、組織力の低下が危惧されています。

このため、消防団の施設設備の充実を図るとともに、地域住民の消防団に対する理解を深め、青年層・女性層の消防団への参加を促進するなど、消防団の充実強化が必要となっています。

このような状況の中、各地の消防団においては、消防団のイメージアップ事業や地域住民との交流事業、サラリーマンの方に配慮した訓練時間等の見直しなど、多くの方々が消防団に参加しやすい環境づくりが進められています。

消防庁としましても、消防団の施設設備の充実、消防団員の処遇の改善、各種広報媒体を通じた消防団活動のPR等、消防団員の方々が安心して消防団活動に取り組むことができるような環境づくりや、消防団の充実強化に向けた様々な施策を行っているところです。

これからも、より多くの方々が消防団へ参加されることを期待しています。

## ☆住宅防火対策の推進 《高齢者の安全対策》

### (予 防 課)

全国では、毎年約6万件の火災が発生し、これにより約2千人の死者と約7千人の負傷者が発生しています。火災の発生状況を見ると、建物火災が半数以上と高い割合を占めており、なかでも住宅から発生する火災が最も多く、また住宅火災による死者は、建物火災による死者の8割以上を占めています。平成10年中の統計では、住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）は865人、このうち65歳以上の高齢者は449人（51.9%）と半数以上を占めています。高齢者は、人によってある程度の差はありますが、身体の衰えによる行動能力の低下、病気や身体不自由などの条件により、火災が発生した場合の自力避難が困難となることから、高齢者の居住環境におけるきめ細やかな防火安全対策が必

要です。高齢者等を火災から守るためには、次のような対策が必要です。

#### 1 安全暖房器具・安全調理器具の使用

火災を未然に防止するための安全装置がついている暖房器具や調理器具を使用すると安心です。

#### 2 住宅用防災機器等の設置

##### ① 住宅用消火器

消火器にはいろいろな種類があり、その一つに軽量で簡単に扱える住宅用の消火器があります。いざという時に効果的に扱えるよう日頃より使用方法を確認しておくことが大切です。

##### ② 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災による熱を感

知するタイプと、煙を感知するタイプがあります。どちらも「熱」や「煙」を自動的に感知してブザーを鳴らし、いち早く火災の発生を知らせてくれます。特に就寝中は極めて有効です。

③ 住宅用スプリンクラー設備

火災になると熱を感知して自動的に水や消火液を放出する設備で、特に火災の発見や対応が遅れがちな一人暮らしの高齢者を火災から守るのに威力を発揮します。

④ 災害弱者消防緊急通報システム

火災の時や身体の不具合が悪くなったときに、熱や煙を自動的に感知する感知器や、身につけているペンダントのボタンを押す

ことにより、最寄りの消防機関等に通報するシステムです。

3 防災品の使用

布団や寝まき、カーテンなどに防災加工を施したもので、たとえば、たばこの火などが上に落ちてても火が付きにくく、万一、火がついても大きく燃え広がらず、自然に消える特徴があります。

以上のような対策とあわせて、日頃から高齢者を交えての避難訓練や消火訓練を行うなど、高齢者の家族はもとより地域住民が協力しあい、高齢者を住宅火災から守っていきましょう。

☆たばこによる火災の防止

(予 防 課)

たばこによる火災が数多く発生しています。平成10年中の総火災件数54,514件のうち、たばこが原因となって発生した火災は5,690件で10.4%を占め、出火原因の第2位となっています。また、これによる損害額は117億円にものぼっています。

次に、たばこが原因による火災を種別ごとにみまると、第1位が「建物火災」の3,629件(63.8%)、続いて「その他の火災」1,482件(26.0%)、「林野火災」296件(5.2%)の順となっています。また、火災の発生経過からみまると、「投げ捨てによるもの」が2,918件(51.3%)と最も多く、続いて「灰皿からたばこの火種が落下した場合等」が1,360件(23.9%)、「消したはずのたばこが再び燃え出す場合」が272件(4.8%)の順となっており、たばこを出火原因とした火災の多くは、喫煙者の火気管理がしっかりしていなかった場合や不注意等により発生していると言えます。喫煙者は、たばこによる火災を防止するために次のことに留意してください。

- たばこの投げ捨てをしない。

- 寝たばこは絶対にしない。
- 火のついたままのたばこを放置しない。
- 歩行中は喫煙しない。
- たばこを捨てる際には、火が完全に消えていることを十分に確認する。
- 灰皿には常に水を入れておく。

たばこによる火災の損害状況

(平成10年中)

区 分	単 位	た ば こ
出 火 件 数	件	5,690
うち 建 物 火 災		3,629
林 野 火 災		296
車 両 火 災		276
船 舶 火 災		7
航 空 機 火 災		0
そ の 他 の 火 災		1,482
主 な 経 過 別 出 火 件 数	件	
投 げ 捨 て		2,918
火 源 の 転 倒 ・ 落 下		1,360
消 した は ず の も の が 再 燃		272
建 物 焼 損 床 面 積	m <sup>2</sup>	119,610
建 物 焼 損 表 面 積	m <sup>2</sup>	13,169
林 野 焼 損 面 積	a	10,013
損 害 額	万円	1,175,429

## 第47回全国消防技術者会議について

(消防研究所)

消防研究所では、平成11年10月21日及び22日の2日間、ニッショーホールにおいて「第47回全国消防技術者会議」を開催し、延べ766名のご参加をいただきました。

会議では、日本トイレ協会事務局長 上 幸雄 氏の「災害とトイレ」と題する特別講演、消防庁防災課災害対策官 吉田 悦教 氏の「コンピュータ西暦2000年問題と危機管理体制

のあり方」と題する時事講演に続き、消防職員等から23件の研究発表が行われ、うち4件は「火災原因調査」をテーマとするフォーラム形式で、4件は会場に開発・試作された機器等を展示して発表する形式で行われ、聴講者からは熱心な質問がなされるなど、盛況のうちに無事終了しました。



# トップマネージャーセミナー（マレーシアの消防行政に携わる幹部職員との交流セミナー）の実施について

（消 防 課）

消防庁では自治省とともに、国際協力事業団（JICA）と協力し、平成10年度から政府開発援助（ODA）の一環として、消防行政に携わる幹部職員を日本に招へいし、消防行政をめぐる諸課題について意見・情報等の交換を行うことにより、消防行政分野での友好・協力関係の推進を図るため、トップマネージャーセミナーを実施しています。

今年度は、マレーシアからダト・ジャファ・シデック・ビン・タンビー消防庁長官他4名を

招いて、平成11年11月3日(水)から11月12日(金)の10日間にわたり実施しました。

本セミナーでは、消防庁長官との意見交換や消防大学校、消防研究所等の視察を行ったのを始め、東京消防庁、京都市消防局、神戸市消防局及び名古屋市消防局との意見交換等を行い、短い日程の中で、消防関係機関との交流を図るとともに、我が国の消防体制等について広く見聞していただきました。



消防庁を訪れた一行（11月4日(木) 審議会室）

# 平成11年秋の消防関係者の叙勲について

(総務課)

平成11年秋の叙勲伝達式を去る11月9日(火)の10時30分から港区虎の門ニッショーホールにおいて、徳田日本消防協会会長、池田全国消防長会会長ほか多数の来賓の御臨席のもと盛大に挙行いたしました。

今回、受賞された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防護するとともに、消防力の強化、拡充に尽力し、社会公共の福祉の増進及び業界の発展に寄与した消防関係者等で受章者は410名です。

なお、叙勲別受章者は次のとおりです。

勲四等	旭日小綬章	3名
勲四等	瑞宝賞	4名
勲五等	双光旭日章	24名
勲五等	瑞宝章	64名
勲六等	単光旭日章	170名
勲六等	瑞宝章	131名
勲七等	青色桐葉章	14名
	計	410名

式典では、東尾総務課長の司会により進行し、鈴木消防庁長官の「式辞」の後、勲章を勲等別

にそれぞれの代表者に伝達しました。最後に受章者の代表が「謝辞」を述べ、伝達式を終了しました。

伝達式終了後、受章者は夫人を同伴して皇居に参内し、午後1時30分、宮殿の「豊明殿」において天皇陛下に拝謁し、「お言葉」を賜りました。

拝謁終了後、記念撮影を行い、陛下から御下賜品をいただいて皇居を退出し、東京駅丸の内口前で解散しました。

なお、今回の代表謝辞者及び代表受領者は次の方々です。

代表謝辞		長澤 雍 郎
代表受領		
勲四等	旭日小綬章	岩崎 森 治
勲四等	瑞宝章	山下 孝 一
勲五等	双光旭日章	麻野 茂
勲五等	瑞宝章	桑原 昭 繁
勲五等	単光旭日章	桜井 辰 也
勲六等	瑞宝章	濱谷 幸 雄
勲七等	青色桐葉章	富田 和 昭





# 平成11年度消防功労者自治大臣表彰について

(総務課)

平成11年度消防功労者自治大臣表彰が去る11月12日(金)午前11時00分から自治省講堂において自治大臣をはじめ、多数のご来賓の方々のご出席を得て、盛大に挙行いたしました。

今回受賞された方々は、広く地域消防のリーダーとして地域社会の安全確保・防火防災思想の普及・消防施設の整備、その他の災害の防御に関する対策の実施について尽力した功績顕著な方々で、12名の消防団団長及び2名の婦人防火クラブ連絡協議会の会長が受賞しました。

式典では、初めに自治大臣の「あいさつ」が

あり、次に受賞者一人ひとりに「自治大臣表彰状」が授与されました。

その後、来賓として、徳田日本消防協会会長並びに池田全国消防長会会長の「祝辞」があり、最後に受賞者を代表して、佐賀県牛津町消防団団長 中島清氏が「謝辞」を述べ式典は終了しました。

閉式後、記念写真の撮影を行い、その後解散となりました。

なお、今回受賞された方々は次のとおりです。

青森県	大間町消防団団長	中島 隆
東京都	小笠原村消防団団長	瀬堀 信一
東京都	王子消防団団長	永井 四郎
神奈川県	横浜市寿消防団団長	高橋 好朗
三重県	大内山村消防団団長	藤原 力男
奈良県	川上村消防団団長	阪口 榮男
山口県	むつみ村消防団団長	矢次 幸男
香川県	香南町消防団団長	太田 都雄
佐賀県	牛津町消防団団長	中島 清
長崎県	上五島町消防団団長	村山 津俊
宮崎県	都城市消防団団長	上村 壽次
鹿児島県	国分市消防団団長	五領 國雄
岩手県	岩手県婦人消防連絡協議会会長	岩澤 ヒロ
和歌山県	和歌山県婦人防火クラブ連絡協議会会長	倉田 ウタノ



# 野村佑香さん〔全国火災予防運動用防火ポスターモデル〕 に対する消防庁長官感謝状の授与について

(予 防 課)

消防庁では、この秋春季全国火災予防運動に向けて「防火ポスター」32万枚〔秋季16万枚・春季16万枚〕を作成しました。

このポスターの製作に当たり、現在テレビドラマ等でご活躍されています野村佑香さんにお願ひし、モデルとして誠意と熱意をもって積極的にご協力いただいたものであります。

この消防行政への貢献に対し、下記のとおり消防庁長官感謝状を授与するとともに、記念品を贈呈しました。

記

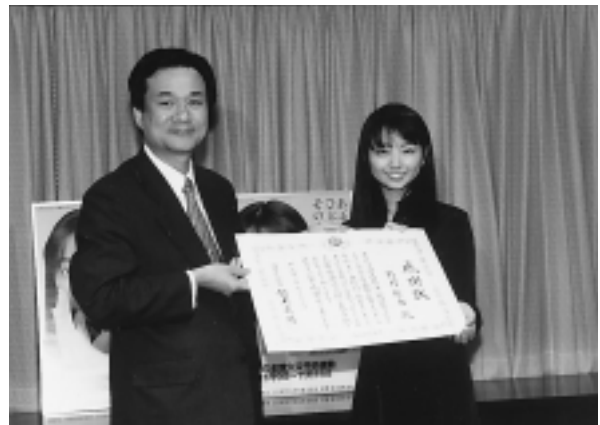
## 1 授与式日時

平成11年10月25日(月) 17:30から

## 2 授与式場所

自治省消防庁審議会室 (JTビル6階)

港区虎ノ門2-2-1



お 知 ら せ

## 第3回消防防災研究講演会の開催について

(消防研究所)

消防研究所における消防防災に関する研究成果を公開の場で発表すると同時に、講演会に参加される関係技術者及び研究者の方々と討論を行う「第3回消防防災研究講演会」を、下記のとおり開催します。

記

1 開催日時 平成12年1月21日(金)

10:00~16:30

2 開催場所 消防研究所情報管理棟大会議室

東京都三鷹市中原3-14-1

TEL 0422-44-8331

## 3 講演内容

(1) 住宅防火を巡る課題

① 住宅における火災の実態と死者低減の方策

② 住宅内収納可燃物実態と火災の延焼拡大

③ 小規模火源着火によるカーテン等繊維製品の燃焼性状

(2) 火災感知器の性能規定化を目指した研究

① 火災感知器の性能規定化を巡る動向

② 傾斜天井下の気流性状の解明

③ 高天井空間での火災感知器の動作

詳細については、消防研究所ホームページ  
(<http://www.fri.go.jp>) をご覧ください。

## 平成11年11月の主な通知・通達について

発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題
消防災第81号	平成11年 11月5日	各都道府県知事	消防庁次長	「防災とボランティア週間」における諸行事の実施について
消防危第103号	平成11年 11月8日	各都道府県消防主管部長	危険物規制課長	危険物施設の廃止に伴う作業等の安全対策について
消防災第83号	平成11年 11月9日	各都道府県消防防災主管部長	防災課長	コンピュータ西暦2000年問題に関する消防防災機関の危機管理体制等の対応について
消防予第309号	平成11年 11月16日	各都道府県消防主管部長	予防課長	住宅用スプリンクラー設備に係る技術ガイドラインに基づく試験結果について
消防危第106号	平成11年 11月17日	都道府県消防主管部長	危険物規制課長	カセットボンベ等の適正な保管の徹底について
消防危第109号	平成11年 11月19日	各都道府県消防主管部長	危険物規制課長	危険物施設におけるコンピュータ西暦2000年問題への平成11年9月末の対応状況等について
消防情第240号	平成11年 11月26日	各都道府県消防防災主管部長	防災情報室長	消防・防災システムに係るコンピュータ西暦2000年問題対応の推進について
消防特第178号	平成11年 11月29日	関係都道府県防災主管部長	特殊災害室長	特定事業者における高引火点危険物の取扱い状況調査について
消防予第312号	平成11年 11月29日	各都道府県消防主管部長	予防課長	特定消防機器等の性能鑑定について

## ☆テレビによる防災キャンペーン（1月分）☆

ご 存 じ で す か ～ 防 災 ミ ニ 百 科 ～		
放 送 日	主 管 課	テ ー マ
1月6日	防 災 課	(仮)防災とボランティアの日
1月20日	予 防 課	(仮)文化財防火デー

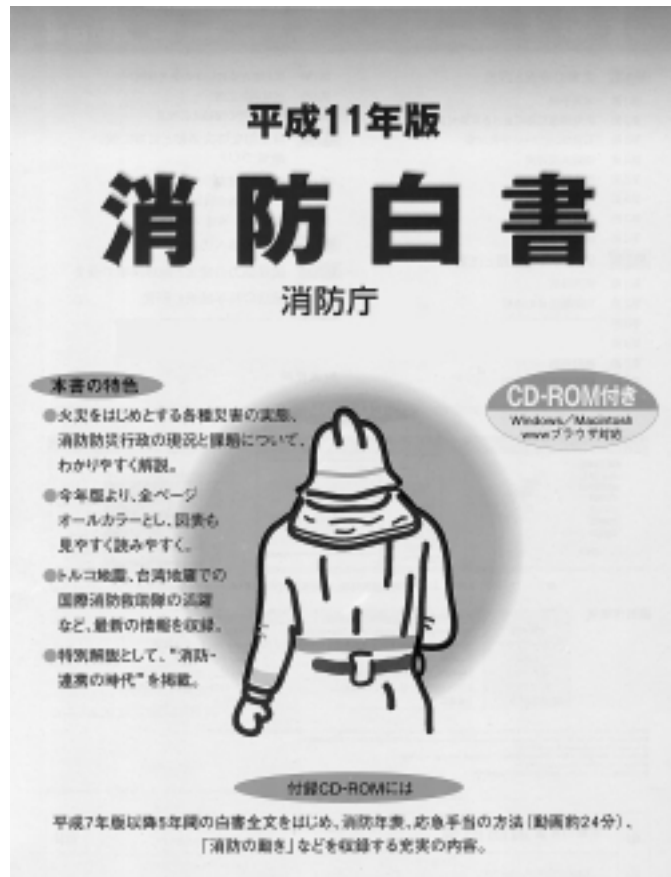


## 12月の広報テーマ

☆雪害に対する備え

☆放火による火災の防止

☆石油ストーブなどの安全な取扱い



### 編集後記

いつの間にか今年のカレンダーも最後の一枚になってしまい、冷え込みも一段と厳しくなってきました。日差しのない日などは、外へ出るのに勇気がいる季節となりましたが、皆様方におかれましてはお変わりございませんか。

ここ数年、とても1年が早く感じられますが、私にとって特に今年は、4月から職場が変わったこともあり、あっという間に過ぎた感じがします。広報係の大きな仕事の一つであります「平成11年版白書」の編集作業が終り、無事発刊（上記参照）となりました。編集作業は、4月下旬からの長丁場。関係各課（室）等との調整及び各省庁との協議など非常にやりがいのある仕事でした。特に今回の白書は、オールカラー化を図り、また、付録としてCD-ROMを付けるなど様々な工夫をこらして、一般の読者の方にも見易く分かりやすいものとなるように努めました。

また、今年は、大雨や台風による災害、「日本初の臨界事故」となった原子力災害、そして、海外ではコロンビア、トルコそして台湾で大地震が発生するなど、国内外ともに災害の多い年でもありました。また、この年末は、千年に一度の世紀越え・ミレニアムを体験することができ、本当に印象深い年となりそうです。いよいよ、2000年問題対応が本番となりますが、記念すべき21世紀のスタートを皆様と笑顔で迎えたいと思います。どうぞ、良いお年を！

(K.F)

消防庁ホームページ  
<http://www.fdma.go.jp>

---

編集発行  
消防庁総務課  
〒105-8489 東京都港区虎ノ門  
2丁目2番1号  
TEL 03(5574)0121

---